

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
岸和田市、貝塚市	岸和田市、貝塚市、岸和田市貝塚市清掃施設組合	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	平成 30 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状 (割合※ 1) (平成28年度)	目標 (割合※ 1) (令和6年度) A	実績 (割合※ 1) (令和6年度) B	実績/目標※ 2
排出量	事業系 総排出量	47,829t	46,594t (-2.7%)	43,812t (-8.4%)	311.1%
	1 事業所当たりの排出量	4.3t	4.1t (-4.7%)	3.7t (-14.0%)	297.9%
	生活系 総排出量	54,770t	52,762t (-3.7%)	47,819t (-12.7%)	343.2%
	1 人当たりの排出量	167.6kg/人	167.3kg/人 (-0.2%)	159.4kg/人 (-4.9%)	2,450%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	102,599t	99,311t (-3.2%)	91,631t (-10.7%)	334.4%
再生利用量	直接資源化量	20t (0.0%)	19t (0.0%)	13t (0.0%)	-
	総資源化量	14,797t (13.4%)	14,579t (13.6%)	9,176t (9.6%)	-1,900%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	49,009MWh	47,584MWh	44,834MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	13,229t (12.9%)	12,806t (12.9%)	10,938t (11.9%)	-

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和6年度) A	実 績 (令和6年度) B	実績/目標※ 3
総人口		88,390人	86,997人	81,059人	—
公共下水道	污水衛生処理人口	46,894人	53,555人	47,539人	64.7%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	53.1%	61.6%	58.6%	
集落排水施設等	污水衛生処理人口	0人	0人	0人	0%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	0%	0%	0%	
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	24,432人	19,097人	21,091人	28.6%
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	27.6%	22.0%	26.0%	
未処理人口	污水衛生未処理人口	17,064人	14,345人	12,429人	142.9%

※ 3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	(1)ア	グリーン購入の推進	岸和田市	岸和田市は、再生品等の供給面の取り組みに加え、需要面からの取り組みが重要であることから、市は率先して環境物品等を調達するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、市民・事業者に対して需要の転換を図る。	平成 30 年度～令和 5 年度 (平成 30 年度～令和 5 年度)	市内部において、グリーン購入の調達の啓発や推進を行った。
			貝塚市	貝塚市が率先して環境物品等を調達する		市内部において、グリーン購入の調達の啓発や推進を行った。
	イ	エコショップ制度の活用	岸和田市	岸和田市は、自らごみ発生抑制及び資源化等、環境に配慮した活動に取り組む店舗や事業所をエコショップとして登録し、循環型社会の形成を推進する。		市ホームページでエコショップ登録制度の周知・啓発に努めた。
			貝塚市	環境に配慮した活動に取り組む店舗や事業所をエコショップと登録する		貝塚市はエコショップ制度未実施
	ウ	生活系ごみの分け方・出し方ハンドブックの発行	岸和田市	岸和田市は、生活系ごみの分け方・出し方や地域別収集曜日、指定袋や粗大ごみ処理券の取扱所、50 音順ごみ分別区分等を記載したパンフレットを配布する。		ごみの分け方・出し方パンフレット印刷数 平成 30 年 15,000 部 令和元年 10,000 部 令和 2 年 100,000 部 令和 3 年 0 部 令和 4 年 10,000 部 令和 5 年 0 部
			貝塚市	4 年に一度、生活系ごみの分別冊子を改定し適正排出を周知する		令和 2 年度 43,000 冊作成し全戸配付を行った。また、転入者へも届出時に配布。
	エ	ごみアプリの導入の検討（貝塚市：ごみ	岸和田市	岸和田市は、市役所等に来ることが難しい市民や、学生な		事業実施期間中、他事例や導入の検討を行った。

		アプリの継続使用)		どの若年層、外国人に向けて、通話機能、多言語対応機能、ごみ出しカレンダー等の機能をもつごみアプリの導入を検討する。		
			貝塚市	ごみアプリ「さんあ〜る」を導入し、市民に適正排出を周知する		令和5年3月末までごみ分別アプリ「ピカッと貝塚!!」を運用。 令和5年4月から、ごみアプリ「さんあ〜る」運用開始 登録者6,372人(令和6年3月末時点)
	オ	生活系ごみの有料化	岸和田市	岸和田市は、普通ごみや粗大ごみについては、引き続き有料制を実施し、市民のごみの減量化やリサイクル意識の向上を図る。		有料ごみ袋の販売枚数 平成30年 7,208,500枚 令和元年 7,653,000枚 令和2年 8,120,000枚 令和3年 7,419,500枚 令和4年 7,486,000枚 令和5年 7,367,500枚 粗大ごみ排出量 平成30年 395t 令和元年 462t 令和2年 496t 令和3年 519t 令和4年 477t 令和5年 441t
			貝塚市	可燃ごみ、不燃ごみの指定袋、粗大ごみの有料制により、市民のごみの減量化を進める。		有料ごみ袋の販売枚数 平成30年度 3,902,628枚 令和元年度 4,026,798枚 令和2年度 3,839,388枚 令和3年度 3,861,618枚 令和4年度 3,823,364枚 令和5年度 3,657,402枚 粗大ごみ排出量 平成30年度 332t 令和元年度 348t 令和2年度 326t

					令和３年度 353 t 令和４年度 304 t 令和５年度 371 t
	カ	生ごみの３キリ運動の促進	岸和田市	岸和田市では、買った食材を使い切る「使いキリ」、食べ残しをしない「食べキリ」、ごみを出す前に水を切る「水キリ」を推進する。	市ホームページ、広報紙での啓発、廃棄物減量等推進員だよりの発行、消費者庁食ロスパンフレットなどの窓口配布に努めた。
	キ	レジ袋削減等３Ｒ推進事業の促進	岸和田市	岸和田市では、３Ｒ推進事業として、マイバッグ運動等を促進する。	同上
			貝塚市	市民へマイバッグの使用や過剰包装を断ることを周知し、ごみの発生を抑制する。	広報紙での啓発に加え、令和６年３月に策定した「貝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」において、市民が行える取り組みとして推奨。紙製のつげさんバックを啓発のため、市民に配付した。
	ク	過剰包装の抑制・自粛	岸和田市	岸和田市では、普通ごみの中には紙袋、包装紙、プラスチック製の袋、包装用シート等、各種の包装用品のごみが含まれていることから、市民はマイバッグの使用や過剰包装を断ることにより、こうしたごみの発生を抑制する。また、事業者は、過剰包装を抑制し、再使用、再生利用できる素材、形状の包装を採用するとともに、回収・資源化のルートを構築し、包装廃棄物の発生抑制を推進する。	市ホームページ、広報紙での啓発、廃棄物減量等推進員だよりの発行、消費者庁食ロスパンフレットなどの窓口配布に努めた。
			貝塚市	市民へマイバッグの使用や過剰包装を断ることを周知し、ごみの発生を抑制する。	広報紙での啓発に加え、令和６年３月に策定した「貝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」において、市民が行える取り組みとして推奨。

						紙製のつげさんバックを啓発のため、市民に配付した。
	ケ	事業系ごみハンドブックの発行	岸和田市	岸和田市は、事業者が自らの責任を自覚し、過剰包装や流通包装廃棄物の抑制、店頭回収の実施、再生品の利用・販売等について積極的に取り組むよう指導を徹底していく。また、事業者に対してパンフレットを配布し、適正処理やごみ出しのルール、減量・リサイクル方法などの情報を、業種や業態に応じてきめ細やかに提供することを検討する。		事業系ごみハンドブック印刷数 平成 30 年 0 部 令和元年 4,000 部 令和 2 年 0 部 令和 3 年 0 部 令和 4 年 4,000 部 令和 5 年 4,000 部
			貝塚市	4 年に一度、事業系ごみハンドブックを発行し、適正排出を周知する		令和 2 年度 4,000 冊作成し市内の事業所へ配布した。また、不適正処理を把握した時に、ハンドブックを用いて適正処理を指導した。
	コ	事業者間の協力	岸和田市	岸和田市の事業者は、ゼロエミッションを目指して事業者間での不要資材や再生資源等の相互利用を促進するためのネットワークづくりを推進する。		市ホームページでエコショップ登録制度の周知・啓発を行った。
			貝塚市	事業者は、ゴミゼロエミッションを目指して事業者間での不要資材や再生資源等の相互利用を促進するためのネットワークづくりを推進する。		未実施
	サ	製品の長寿命化	岸和田市	岸和田市の事業者は、商品の		市ホームページでエコショッ

				耐用年数の長期化、アフターサービスの充実・低コスト化等などにより、商品が長期にわたって利用できるサービスの提供を行う。		ブ登録制度の周知・啓発を行った。
			貝塚市	事業者は、商品の耐用年数の長期化、アフターサービスの充実・低コスト化等などにより、商品が長期にわたって利用できるサービスの提供を行う。		未実施
	シ	多量排出事業者に減量化指導等	岸和田市	岸和田市の事業者のうち、規則で定める量以上の事業系ごみを排出する事業者に対して、減量化等の計画を策定するとともに、計画の履行を促し、実施状況を監視する。また、事業系ごみの減量化及び資源化方法についての必要な助言・指導を行う。		開発協議や市ホームページにおいて、多量排出者届出の実施や啓発を継続的に行った。毎月、岸和田市、貝塚市、清掃施設組合との会議を実施し、不適正搬入の情報を共有した。また、定期的に、岸貝クリーンセンターで許可事業者収集ごみの搬入検査を行った。
			貝塚市	毎年、多量排出事業者に通知を送付し、減量化計画の提出を求める。		送付実績 平成 30 年度 50 件 令和元年度 59 件 令和 2 年度 59 件 令和 3 年度 47 件 令和 4 年度 51 件 令和 5 年度 53 件
	ス	使い捨て商品(容器)の使用抑制	岸和田市	岸和田市は、市民に対し、繰り返し使える容器、詰め替え容器の利用及び再生品の購入を心掛けるライフスタイルを選択するよう啓発する。岸和田市の市民は、ごみの発生抑制と再生資源の利用を促進するため、使い捨て商品の使用抑制と再生品の選択、使用に努める。		市ホームページ、広報紙での啓発、廃棄物減量等推進員だよりの発行、消費者庁食ロスパンフレットなどの窓口配布に努めた。

				岸和田市の事業者は、使い捨て商品の使用を抑制するとともに、繰り返し使用できる商品の使用及び自主回収、資源化ルートを構築する。		
			貝塚市	繰り返し使える容器、詰め替え容器の利用などのライフスタイルを選択するよう啓発する。		令和6年3月に策定した「「貝塚市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」において、省エネルギー、カーボンニュートラルの推進で市民が行える取り組みとして、ライフワークスタイルの転換を推奨。
	セ	発生源における排出抑制	岸和田市	岸和田市の事業者は、排出者責任や拡大生産者責任を認識し、ごみの発生抑制、資源化を推進する。 また、地域におけるリサイクル事業者を活用するなどにより、ごみの減量化及び資源化を積極的に推進する。		市ホームページ、広報紙での啓発、事業系ごみハンドブックの配布に努めた
			貝塚市	地域のリサイクル事業者を活用し減量化や資源化を推進する		貝塚市二色町所在の事業者に中間処理を委託した
	ソ	流通廃棄物の抑制	岸和田市	岸和田市の事業者は、包装素材の統一化、緩衝材の使用抑制、包装資材の再使用等により流通包装廃棄物の発生を抑制する。		市ホームページ、広報紙での啓発、消費者庁食ロスパンフレットなどの窓口配布に努めた。
			貝塚市	事業者は、包装素材の統一化、緩衝材の使用抑制、包装資材の再使用等により流通包装廃棄物の発生を抑制する。		事業系ごみハンドブックを配布し、ごみの発生抑制、適正処理について啓発を行った。
	タ	飲食物容器、包装廃棄物等の排出抑制	岸和田市	岸和田市は、民間事業者による店頭回収等の普及により、市民と事業者による資源化システムの構築を促進する。		市ホームページ、広報紙での啓発、消費者庁食ロスパンフレットなどの窓口配布に努めた。

			貝塚市	民間事業者による店頭回収の普及の資源化システムの構築を促進		市ホームページ、広報紙での啓発、消費者庁食ロスパンフレットなどの窓口配布に努めた。
	チ	リユースの促進	岸和田市	岸和田市では、リユース品譲渡会に家具類、ベビー用品、日用雑貨などを提供してもらい、抽選などによって無償で他の市民に譲渡する。また、リサイクルボードで不用品の情報交換ができるようにする。		リユース品無償譲渡会でのリユース品展示数 平成 30 年 228 点 令和元年 224 点 令和 2 年 208 点 令和 3 年 257 点 令和 4 年 228 点 令和 5 年 211 点 リサイクルボードの設置数 3 カ所
			貝塚市	リサイクルボードで不用品の情報交換 貝塚市庁舎内にリサイクルボードを設置し市民相互で不用品の情報交換をする (株)ジモティとの連携 令和 5 年 11 月に協定を締結し、市民へ不用品の譲渡をうながし、ごみの減量化へつなげる。		年間数十件程度 貝塚市民によるジモティのサイトへの投稿数は、令和 5 年 11 月～令和 6 年 3 月に 1,620 件
	ツ	環境美化事業の実施	岸和田市	岸和田市では、地域での自主的な清掃活動に対し、袋の提供や収集を実施する。また、まちを美しくする市民運動推進協議会において、地域での清掃活動やポスター・標語の募集・表彰など各事業を実施し、市民活動を支援する。きれいなまちづくり条例に基づき環境美化を啓発していく。		美化活動の申込件数 平成 30 年 701 件 令和元年 676 件 令和 2 年 712 件 令和 3 年 713 件 令和 4 年 869 件 令和 5 年 822 件
	テ	環境教育の充実	岸和田市	岸和田市では、環境を守り、資源を大切にする心を育み、効果的な行動を促すため、小・中		市の出前講座回数 平成 30 年 3 回(内、小学校 2 回)

				学校での環境学習を推進していく。また、地域団体や環境団体と共同で環境教育を推進する。		令和元年 2回 令和2年 1回 令和3年 2回 令和4年 6回 令和5年 3回
			貝塚市	毎年市内の小学校4年生を対象に環境学習を実施する その時に環境学習の教材としてパッカー車のペーパークラフトを配布する コスモス市民講座（環境学習） 町会等の地域団体に環境学習を実施する		毎年小学校7校程度実施 平成30年度 11校 868人 令和元年度 11校 800人 令和2年度 なし 令和3年度 3校 41人 令和4年度 6校 490人 令和5年度 5校 247人 平成30年度 0件 令和元年度 1件 令和2年度 0件 令和3年度 1件 令和4年度 1件 令和5年度 5件
	ト	啓発事業の実施や情報の提供	岸和田市	岸和田市では、3Rふれあいフェアを岸和田市貝塚市清掃施設組合と共同開催するなどし、市民の環境に対する意識高揚を図る。市民・事業者に対し、自発的な発生抑制・資源化の行動を喚起するよう、循環型社会を形成するための取り組みに関する情報等を広報やホームページ、説明会等を介して提供する。		岸和田・貝塚3Rふれあいフェアを年1回実施した（H30は雨天中止、R2・3はコロナ禍中止）。
			貝塚市	岸和田・貝塚3Rふれあいフェアを開催する 遊びの前に分別等についてのクイズを行い、景品として、パッカー車のペーパークラフトを配布する		毎年700人程度の参加者 平成30年度 中止（荒天により） 令和元年度 680人 令和2年度 中止 令和3年度 中止 令和4年度 541人 令和5年度 826人

	ナ	出前講座の実施	岸和田市	岸和田市では、ごみの現状やごみの分別、3Rの推進運動などのテーマで各種団体などに対し、出前講座を開催する。		岸和田・貝塚3Rふれあいフェアを年1回実施した（H30は雨天中止、R2・3はコロナ禍中止）。
			貝塚市	町会等の地域団体に環境学習を実施する		平成30年度 0件 令和元年度 1件 令和2年度 0件 令和3年度 1件 令和4年度 1件 令和5年度 5件
	ニ	ペーパークラフト優秀作品展の開催	貝塚市	パッカー車（ペーパークラフト製）でペーパークラフトを作成し優秀作品展を開催する		コロナ禍以降、作品展は中止している
	ヌ	生活排水対策の実施	貝塚市	毎年2月の生活排水対策推進月間に生活排水対策の状況を周知する		毎年、ホームページ等で周知した
処理体制の構築、変更に関するもの	(2)ア	生活系ごみの処理体制の現状と今後	岸和田市	岸和田市の分別区分及び処理方法については、地域計画表3のとおりである。 岸和田市では、現在、普通ごみは、岸和田市貝塚市クリーンセンターで焼却処理しており、処理によって発生する蒸気を発電に利用している。	平成30年度～令和5年度 （平成30年度～令和5年度）	
			貝塚市	現在、可燃ごみは岸和田市貝塚市クリーンセンターで焼却処理している。		

	イ	事業系ごみの処理体制の現状と今後	岸和田市	岸和田市は、今後とも生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処理、処分を行う。 また、事業系ごみを多量に排出する事業者に対して、減量化等の計画を策定するとともに、計画の履行を促し、実施状況を監視する。また、事業系ごみの減量化及び資源化方法についての必要な助言・指導を行う。		市ホームページ、広報紙での啓発、事業系ごみハンドブックの配布に努めた
			貝塚市	毎年、多量排出事業者に通知を送付し、減量化計画の提出を求める。		令和２年度に事業系ごみハンドブックを市内の事業者配布 送付実績 平成３０年度　　５０件 令和元年度　　５９件 令和２年度　　５９件 令和３年度　　４７件 令和４年度　　５１件 令和５年度　　５３件
	ウ	食品リサイクルの推進指導	岸和田市	岸和田市では、食品廃棄物の排出の抑制と資源としての有効利用の指導を行うとともに、あらゆる機会をとらえて啓発活動や情報提供を行う。 また、食品廃棄物の排出実態について、調査を実施していく。鮮魚店やスーパー等から出る魚あらいについては、食品リサイクル法に基づき国の登録を受け、府内で魚あらいの再生利用を行う唯一の事業者である小島養殖漁業生産組合にて資源化を図る。		市ホームページ、広報紙での啓発、消費者庁食ロスパンフレットなどの窓口配布に努めた。 また、大阪府魚腸骨処理対策協議会において安定的な魚あらい処理の調査研究などを行った。

			貝塚市	魚あらの再生利用を行う唯一の事業者である小島サステナブルフィッシャリーズ株式会社に資源化を依頼		小島サステナブルフィッシャリーズ株式会社における魚あら処理実績（単位：t） 平成30年度 13,071 令和元年度 8,617 令和2年度 8,298 令和3年度 12,572 令和4年度 14,656 令和5年度 13,870
	エ	生ごみの堆肥化の促進	岸和田市	岸和田市では、家庭用生ごみ処理機の購入費用を補助し、家庭での堆肥化を促進するなど、引き続き生ごみの減量化を進める。		家庭用生ごみ処理機購入補助件数 平成30年 17件 令和元年 15件 令和2年 39件 令和3年 38件 令和4年 36件 令和5年 49件
			貝塚市	コンポストの貸出しや家庭用生ごみ処理機の購入費の補助		コンポスト貸出し件数 平成30年度 17件 令和元年度 12件 令和2年度 20件 令和3年度 14件 令和4年度 15件 令和5年度 14件 家庭用生ごみ処理機の購入補助件数 平成30年度 4件 令和元年度 4件 令和2年度 12件 令和3年度 13件 令和4年度 12件 令和5年度 27件

	オ	紙類の回収量増加計画の検討	貝塚市	集団回収を実施した団体の紙類の回収量を確認する		回収実績（紙類：kg） 平成 30 年度 1,908 令和元年度 1,695 令和 2 年度 1,502 令和 3 年度 1,399 令和 4 年度 1,304 令和 5 年度 1,209
	カ	集団回収事業のさらなる促進	岸和田市	岸和田市では、集団回収品目の追加、回収量の増加を図るための施策を検討する。		ごみの減量と資源の有効利用を図るため、地域住民団体が自主的に行う集団回収に対して奨励金交付を行った。
			貝塚市	集団回収を実施した団体に回収量の応じ報奨金を交付する		各年度実施団体数 平成 30 年度 126 令和元年度 126 令和 2 年度 124 令和 3 年度 124 令和 4 年度 124 令和 5 年度 121
	キ	使用済み小型家電の回収方法の拡大	岸和田市	岸和田市では、使用済み小型家電について、現在のピックアップ回収に加え、ボックス回収やイベント回収、宅配便回収などの方法についても検討する。		令和 5 年 3 月、民間事業者と連携協定書を締結し、宅配便回収の促進を行った。 令和 5 年 11 月、市内 7 カ所に回収ボックスを設置した。
			貝塚市	使用済み小型家電をピックアップ回収する		貝塚市では小型家電を不燃ごみとして月 1 回定期回収し、予約による戸別回収も実施。
	ク	廃食用油の資源化	岸和田市	岸和田市では、各町会や廃棄物減量等推進員の協力により廃食用油を回収し、バイオ燃料の原料として資源化業者に引き渡しており、今後も回収事業の継続と拡大を図る。		廃食用油の回収量 平成 30 年 13,620kg 令和元年 12,770kg 令和 2 年 12,790kg 令和 3 年 11,180kg 令和 4 年 10,360kg 令和 5 年 9,840kg
	ケ	バイオマスリサイクルの検討	岸和田市	岸和田市では、剪定枝や枯草等のバイオマスの有効利用の方法について、調査・研究を行		令和 5 年 4 月、民間事業者と連携協定を締結し、ごみの減量化や再資源化施策について、情報

				う。		交換などを行った。									
			貝塚市	剪定枝や枯草等のバイオマスの有効利用の方法を調査・研究を行う		先進事例の情報収集を行った。									
	コ	資源化物の回収拠点の設置検討	岸和田市	岸和田市では、市民がよりリサイクルに取り組みやすいように、資源化物の回収拠点の拡大等を検討する。		事業者の協力のもと、市内商業施設に紙パックや廃乾電池、小型家電の回収ボックスの設置を行った。 また、岸和田市貝塚市クリーンセンター内に古紙回収ステーションの設置を行った。									
	サ	店頭回収の推進	岸和田市	岸和田市では、事業者に対し、店頭における自主回収の拡大や市の拠点回収への協力を求めている。		同上									
			貝塚市	事業者に対し、店頭における自主回収の拡大への協力を求める		未実施									
シ	生活排水処理の現状と今後	貝塚市	生活排水の処理について、引き続き下水道や合併処理浄化槽の整備を進めていく。 また、し尿、浄化槽汚泥については、適正な処理を行うとともに、資源化、減量化を図る。												
処理施設の整備に関するもの	(3)ア	岸和田市貝塚市クリーンセンター基幹的設備改良工事	岸和田市貝塚市清掃施設組合	長寿命化総合計画に基づき、岸和田市貝塚市クリーンセンターの基幹的設備改良工事を実施する。	令和元年度～令和5年度 (平成30年度～令和5年度)	岸和田市貝塚市クリーンセンター基幹的設備改良工事は、令和元年8月に着工し、令和6年2月竣工した。 型式：ストーカ式焼却炉 処理能力：531 t / 日 発電出力：12,000kW									
	イ	浄化槽設置整備事業	貝塚市	本市の下水道認可区域外(市街化調整区域、大阪外環状線から山手の地域)を対象に、住	平成28年度～令和5年度 (平成28年度～	<table><tr><td>年度</td><td>計画基数</td><td>実施基数</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>8基</td><td>7基</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>8基</td><td>5基</td></tr></table>	年度	計画基数	実施基数	平成28年度	8基	7基	平成29年度	8基	5基
年度	計画基数	実施基数													
平成28年度	8基	7基													
平成29年度	8基	5基													

				宅用の合併処理浄化槽を設置する者に補助金を交付する。ただし、建築確認申請が必要な新築・増築などで設置する場合は補助金を交付しない。	令和 5 年度)	平成30年度 8基 5基 令和元年度 8基 1基 令和 2 年度 8基 5基 令和 3 年度 8基 4基 令和 4 年度 8基 4基 令和 5 年度 8基 0基 合計 64基 31基
施設整備に係る計画支援に関するもの	(4)	岸和田市貝塚市クリーンセンター基幹的設備改良工事に係る発注支援業務	岸和田市貝塚市清掃施設組合	(3) アに係る発注仕様書の作成	平成 30 年度 (平成 30 年度)	発注仕様書の作成（性能発注における設計）を行った。（H30）
その他	(5) ア	不法投棄の対策	岸和田市	岸和田市では、不法投棄防止対策として、不法投棄の撤去の実施及び不法投棄防止等防犯夜間パトロール、監視カメラの設置等を引続き行う。また、公共施設管理者及び土地所有者へ不法投棄防止啓発看板等の提供も行いながら、府が実施する廃棄物の不法投棄防止対策に係る啓発活動・研修会等の参加並びに、府・警察・地域団体と情報を共有し、広報誌やホームページを通じて市民へPRを行い、市域全体で不法投棄の撲滅を推進していく。	令和元年度～令和 5 年度 (平成 30 年度～令和 5 年度)	不法投棄陳情件数 平成 30 年 116 件 令和元年 104 件 令和 2 年 80 件 令和 3 年 44 件 令和 4 年 32 件 令和 5 年 34 件 不法投棄防止啓発看板の配布、広報誌や市ホームページで啓発を行った。
			貝塚市	不法投棄防止等防犯夜間パトロール（毎年 7、8、12 月に夜間パトロールを実施） 公共施設管理者や土地所有者へ不法投棄防止啓発看板等の提供も行いまた関係機関と協力しながら不法投棄の撲滅を		週 1 回の日中のパトロールに加え、夜間のパトロールを毎年 8 日程度実施した。 各年度の看板貸出し件数 平成 30 年度 10 件 令和元年度 15 件 令和 2 年度 20 件

				推進する		令和3年度 16件 令和4年度 20件 令和5年度 20件
	イ	適正処理困難物の対策	岸和田市	岸和田市では、適正処理困難物や危険物等の品目について整理を行い、処分先の案内や処分方法などの情報を提供し、市民が適切に処分することができるように検討を進める。		岸和田市貝塚市清掃施設組合と協議し、処理困難物（サーフボードや波板など）を適切に処分できるように努めた。
			貝塚市	適正処理困難物や危険物等の品目を整理し市民に情報を提供する		
	ウ	水銀含有廃棄物の適正処理	岸和田市、貝塚市、岸和田市貝塚市清掃施設組合	岸和田市及び貝塚市では、水銀含有廃棄物については「水銀に関する水俣条約」の発効に伴い、国の動向等も踏まえ、岸和田市貝塚市清掃施設組合と連携しながら適正に処理する。		令和5年度に温度計・血圧計併せて194台を岸和田市貝塚市清掃施設組合にて適正に処理委託した。
	エ	在宅医療廃棄物の収集運搬・処理体制	岸和田市	岸和田市では、在宅医療廃棄物の収集運搬及び処理について、処理実態を把握し、医療機関等との連携を図りながら、適正な収集運搬・処理体制の確立を図る。		在宅医療廃棄物の適正な排出について、岸和田市医師会や薬剤師会を通して注意チラシの配布、また市ホームページ、広報紙で記事掲載など、周知啓発を行った。
			貝塚市	貝塚市では、在宅医療廃棄物の収集運搬及び処理について、処理実態を把握し、医療機関等との連携を図りながら、適正な収集運搬・処理体制の確立を図る。		医師会や薬剤師会と在宅医療廃棄物の現状、適正処理について情報交換し、対象者へのチラシ配布等により、啓発を行った。

オ	ごみの組成調査の実施	岸和田市	岸和田市では、「減量化可能な品目」、「資源化可能な品目」、「適正処理困難物」等がどの程度排出されているか把握するために実施を検討し、結果に基づき分別排出や、産業廃棄物・危険物搬入禁止等の指導・啓発を行う。		毎年、可燃ごみサンプルのピックアップを行い、組成調査を実施した。
カ	最終処分場の安定的な確保	岸和田市、貝塚市	岸和田市及び貝塚市では、ごみの発生抑制や資源化に取り組んで最終処分量の削減を図り、大阪湾広域臨海環境整備センターが継続的に安定して埋立処分ができるよう体制づくりに協力していく。		
キ	焼却処理施設の機能更新等の延命化の実施	岸和田市、貝塚市	岸和田市及び貝塚市では、岸和田市貝塚市クリーンセンターの基幹的設備改良工事を実施し、機能更新等の延命化を実施する。		
ク	災害廃棄物処理計画の策定	岸和田市、貝塚市	岸和田市及び貝塚市では、大規模災害及び地域災害に迅速に対応するため、大阪府災害廃棄物処理計画や各市の地域防災計画と整合を図りながら令和2年度に災害廃棄物処理計画を策定した。		
ケ	周辺自治体との連携強化	岸和田市	岸和田市では、災害時を見据え、周辺自治体との連携強化を図る。		周辺自治体を含め、全国的な自治地の対応状況の随時、情報収集を行った。
		貝塚市	貝塚市では、災害時を見据え、周辺自治体との連携強化を図る。		また、仮置場の確保に向け、大阪府と協議を行った。 未実施

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

【排出量】

総排出量合計の目標値 99,311t に対して、令和 6 年度実績値 91,631t となり、目標を達成した。

【再生利用量】

総資源化量では排出量＋集団回収量に対する割合の目標値 13.6%に対して、令和 6 年度実績値 9.6%となり、目標未達成となった。

【エネルギー回収量】

年間の発電電力量の目標値 47,584MWh に対して、令和 6 年度実績値 44,834MWh となり、目標未達成となったが、その要因は焼却量の減少によるものである。

【最終処分量】

埋立最終処分量の目標値 12,806t に対して、令和 6 年度実績値 10,938t となり、目標を達成した。

(生活排水処理)

公共下水道による汚水衛生処理人口と汚水衛生処理率及び合併処理浄化槽による汚水衛生処理人口と汚水衛生処理率は、目標未達成。未処理人口は目標を達成した。

浄化槽設置整備事業における設置基数については、計画の半分程度しか達成できなかった(計画 64 基、実績 31 基)。実績が計画の半分程度になった要因としては、補助金の交付対象について既存のくみ取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への槽改造のみとしたことが大きい。

くみ取り槽からの転換は、本市制度によりおおむね順調に事業を遂行してきたところであるが、単独処理浄化槽からの転換は、使用者側の感じる利点が少ないこともあり、申請希望そのものが低調であった。

今後について、市民に循環型社会形成推進交付金を活用した、下水道認可区域外を対象に既存のくみ取り槽及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に係る補助金の交付対象を宅内配管工事や撤去についても対象とすることに変更したことを PR し、公共用水域の水質悪化に歯止めをかけ、市全域における生活環境の改善を目標におき、浄化槽設置整備事業などを進める。

(都道府県知事の所見)

(ごみ処理)

- ・総排出量 2.7%の削減目標に対し、目標を大きく超える 8.4%の削減となった。再生利用量の目標は未達成であった。
- ・管内で実施したさまざまな施策が実を結び、総排出量が大きく削減できた。
- ・再生利用量は未達成であったが、引き続き目標達成のために尽力することを期待する。

(生活排水処理)

- ・汚水処理人口及び汚水衛生処理率は目標を達成できなかったものの、未処理人口は着実に減少しており、浄化槽設置整備事業により整備された合併処理浄化槽は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与したと考える。

・汚水衛生処理率 100%の達成に向け、引き続き、人口動向、住民意向、まちづくりの状況、各種汚水処理施設の有する特性等を踏まえ、経済比較を基本としつつ、各種汚水処理施設の整備や運営に取り組まれない。